

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

京 都 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：京都大学
- 2 所在地：京都府京都市
- 3 学部・研究科構成
 (学 部)総合人間,文,教育,法,経済,理,医,薬,
 工,農
 (研究科)文学,教育学,法学,経済学,理学,医学,
 薬学,工学,農学,人間・環境学,エネルギー科学,
 アジア・アフリカ地域研究,情報学,生命科学,地球
 環境学大学院
- 4 学生総数及び教員総数
 学生総数 21,539名(うち学部学生数 13,380名)
 教員総数 2,860名

5 特徴

本学は、明治30年(1897年)に京都帝国大学として創設され、同年に理工科大学、同32年法科大学及び医科大学、同39年文科大学を設置し、約10年をかけて総合大学としての形を整えた。大学の発展とともに大正3年に理工科大学を理科大学と工科大学に分離し、同8年に各分科大学は学部と改称され、同年に経済学部を、同12年に農学部を設置した。戦後の昭和22年には学制改革により京都帝国大学は京都大学となり、その後同24年に教育学部を設置し、同35年には医学部薬学科を薬学部に変更した。平成4年には、総合人間学部を新設したことに伴い教養部を廃止し、総合人間学部を実施責任部局とする教養教育実施体制の再編を行った。

平成4年以降、法学部からスタートした大学院重点化は、平成10年教育学部の重点化をもって総合人間学部を除くすべての学部で完了し、学部中心から大学院中心の教育組織に改編した。また、新しい大学院独立研究科として、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科及び情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学大学院を設置し、新たな学際領域に対応する教育研究体制の整備を図った。

本学は現在、10の学部、15の大学院、12の附置研究所、18の教育研究施設、教官数約2,900名、学部学生約13,900名、大学院学生約7,800名、研究生等約1,000名を有し、これまでに、学部卒業生約157,000名、大学院修了者約49,000名を輩出するなど世界における総合大学の中で重要な位置を占めている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1. 京都大学は、創造的な学術研究を担い、また社会のあらゆる場で指導的役割を担うことができる優れた人材の育成を使命としている。このような本学における教養教育が狙いとするものは、「学生個々人が高度な学術文化とのかかわりにおいて自己をとらえ、真理を追究しより深く知ろうとする心情を個々人の奥深くに醸成することを通して、高い人間性を育む」ことである。
2. このようなとらえ方に基づいて、学部教育課程は「専門と教養を関連させて、基礎から高度なものに至るまで4(6)年間の在学期間を通じて、総合大学の特色を活かしつつ、一貫性と関連性、発展性をもたせて学ぶ」(全学共通科目履修案内)ものとし、教養教育を学部教育における不可分の要素と位置づけている。教養教育を主に具体化する「全学共通科目」は、文系、理系を問わず、人文・社会・自然諸学問分野にわたる基礎を幅広く学び、また高い外国文化の理解と言語運用力を修得するなど、従来からの一般教育課程の伝統的枠組みを踏まえたものとなっている。
3. しかし、本学では伝統的に各学部の独自性が強く、教養教育と専門教育の関連を一律に論じることは難しい。各学部の「大学院重点化」によって、全般的に大学院進学率は増しているが、修士課程進学率が文系学部では7%~38%、理系学部では80%に近いといった多様性があり、学部教育・教養教育についても学部によって自ずととらえ方に相違がある。文系学部では、教養教育と専門教育とを截然と分けることなく、一体として学部教育の中に包含するとらえ方が一般的である。一方、理系学部では、専門の基礎を支え、また専門を幅広く補完する素養として教養教育の独自の役割を専門教育と区別して重視している。また、平成4年度より発足した総合人間学部においては、学部教育課程全体を特徴ある高度な教養教育と位置づけている。このような相違はあるにせよ、すべての学部において、教養教育は、眼前の教育効果のみを期すのではなく、専門家として、また人間として将来に大きく成長するための強固な基盤を形成することであると考えている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は自由闊達な気風を求める「自由の学風」を歴史的に育んできており、それは学生個々人の自発自啓を基本精神としている。このような本学において行う教養教育は、一般的な人間性の涵養・修練、技能修得を目的とした科目や、総合的学習を意図したコースの履修を一律に課すのではなく、常に学問諸分野の先端的活動と結びつけ学生を学術の場に導くことを通して行うことを基本的な方針としている。このような教養教育の具体的な内容は、1) 学術研究の裾野を支え、広い分野に共通して基礎となる十全な知識・方法の学習、2) 世界のあらゆる場で指導的役割を果たすための基礎となる豊かな異文化理解と言語の学習、さらに、3) 先端的学術研究の課題、方法を学び、その営為を経験すること、などである。

教養教育を具現化した「全学共通科目」は、人文・社会・自然、外国語など大きく括られた区分のもとに基礎から高度な内容にわたる多様な科目が提供され、それらの科目選択は基本的には学生の自由な意志にゆだねられている。この、「自らが多様な科目の中から自由に一貫性・関連性をもたせて選択する」という行為自体によって、学生が高い自律性を発揮することが期待されている。

このような本学の教養教育によって達成しようとするものは以下の3点に整理される。

学生個々人が学問と向き合うことを通して、高い自律性、優れた価値基準、豊かな人間性を獲得すること（学術的教養）。

グローバル社会における指導的活躍の基盤となる異文化理解と外国語運用力の修得（文化的言語力）。

学術研究の専門家として、また社会における指導的活動の強固な基盤となる幅広い基礎知識・技術・技能の修得（基盤的知力）。

2 目標

2-1 活力ある教育の場の形成

学生個々人が高い学術的教養を獲得することは、単に与えられた授業科目の履修のみで実現されるものではない。また「自由の学風」に根ざした教育は必然的に学生個々人の学術研究、勉学への強い興味、意欲を前提としているが、自主的な勉学意欲が常にすべての学生に自然に備わっているわけではない。このために学生の自覚的

な学習を引き出す活力ある教育の場（フィールド）の形成、学生・教官の対話の促進が重要である。このため、

- ・専門性に裏づけられた質の高い科目を提供する。
 - ・少人数教育を拡充・強化する。
 - ・教育の改善を継続的に検討する体制を整備し、教官のファカルティ・ディベロップメント活動を恒常化する。
 - ・キャンパスの荒廃感を一掃し学習環境を整備する。
- などが課題である。

2-2 外国語教育の改善

国際語としての英語の十分な運用力を育成することは喫緊の課題であるが、これは限られた授業時間のみで達成されるものではない。学生の日常的な自学・自習を促進する教育内容の改善が必要である。また、国際的な場で活躍できる人材の育成のためには、異なる言語、異文化への障壁を除去し、文化的言語力の育成が必要である。英語学習の近代化とともに伝統的な初修外国語学習の強化を図る。このために、

- ・クラスサイズや授業形態、学習指導法の改善を図る。
- ・CALLの拡充や教材内容の改善を図る。

2-3 幅広い基礎教育の充実

あらゆる知的領域が変革期にある現在、異分野間で語り合うことのできる共通の基盤を確立することは重要である。理系、文系のそれぞれに関連する学術の基礎を幅広く修得すると同時に、理系学生の人文・社会分野の基盤的知識、文系学生の理系の素養の強化は、教養教育の重要な部分である。また変化する学生の状況に適応した基礎教育の強化が課題となる。このために

- ・諸分野の基礎的科目のバランスある提供と履修を促進する。
- ・個別専門に偏しない伝統的な共通基礎教育を強化する。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程の編成のための組織としては、最高意思決定機関として「教育課程委員会」があり、その下に「企画・調整専門委員会」と「カリキュラム専門委員会」を置き具体的事項を決定している。また、A群科目、B・D群科目、C群科目及び「少人数教育・教養教育の在り方」の各専門委員会を「カリキュラム専門委員会」の下に恒常化し、各授業科目の編成に責任を持つ体制をとっており、提供されるすべての科目が「全学共通科目」としてふさわしいかどうかを全学的観点からチェックするなどの改善が図られている。これらのことから相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、総合人間学部と人間・環境学研究科が実施責任部局として責務を負っている。実施責任学部内に、教育方法の改善、授業計画、教材開発などを担当する「共通教育企画室」を設けていることはカリキュラム、教育方法改善の企画・研究・支援を行う専従体制として注目される。非常勤講師は約40%で特に外国語と保健体育科目の担当者が多い。また、教官人事に際しては、教養教育の担当教官に欠員が生じないように配慮している。これらのことから優れている。

教養教育を補助・支援する体制としては、ティーチング・アシスタント(TA)は、主に人間・環境学研究科の学生を採用し、教材資料の準備、配布、授業中の表示等、ミニ・レポート、小試験の採点補助、コンピュータ使用授業(CALL等)の技術支援等の補助、支援に充てられている。理系基礎科目の実験科目には、実施責任部局以外の部局より助手を派遣し補助する体制を採っている。また、事務体制としては、学生部教務課(教養教育担当)を置き、実施責任部局に全学共通科目掛を置いている。これらのことから相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「教育課程委員会」があり、その下に「企画・調整専門委員会」と「カリキュラム専門委員会」を常設機関として設置し、教養教育に関する検討事項が生じたときは、必要に応じて改善を検討する委員会やワーキンググループを組織して検討し、上記恒常委員会で具体化を決定している。これらのことから相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生への周知としては、全学共通科目履修案内を学生及び非常勤講師を含む全学共通科目担当教官に配布している。ただし、周知に関する取組は印刷物の配布にとどまっており、一部問題があるが相応である。

また、外国語教育に関しては「外国語の履修について」を新入生及び非常勤講師を含む外国語科目担当教官に配布すると共に、ガイダンスでも詳細な説明を行っている。周知の程度は確認できないものの、相応である。

学外者への公表としては、京都大学概要により公表すると共に、京都大学公式ホームページにより公表している。公表の有効性は確認できないものの、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、「京都大学の教育を考える」全学教官討論集会の開催や高等教育教授システム開発センターによる学内外の教官への公開実験授業を開催している。全学教官討論集会の継続的な開催により、教養教育のFD活動が定着しつつある。教員の意識調査の結果などから見て、未だ十分とはいえないものの、相応である。

共通教育の授業評価は、主に外国語教育や理系基礎教育の分野で実施しており、その結果は担当教官にフィードバックされ授業の改善に役立っている。特に物理学実験では指導方法など全面的な改善がなされた。ただ、全学共通科目担当者へのアンケートによれば実施率27.8%であり、各分野の教官グループによる自主的な取組により順次実施されつつあるものの一部の分野に限られている。「高等教育教授システム開発センター」により「大学授業の授業参加観察プロジェクト」のような試みも行われており、成果が期待される。これらを総合的に判断すると、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「全学討論集会」、「教育改善連続シンポジウム」や「高等教育教授システム開発センター」等の活動を通して各分野の教官グループで取り組んでいる。学外者による京都大学運営諮問会議でも、教養教育の在り方等について議論されており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、部局長会議や教育課程委員会等の下に小委員会やワーキンググループを設置して改善について検討している。これらのことから相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育を担当する教員体制として、実施責任部局制を採っていること及び実施責任部局内に教育方法の改善、授業計画、教材開発などを担当する「共通教育企画室」を置き、カリキュラム、教育方法改善の企画・研究・支援を行う専従体制を敷いていることは、特色ある取組である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、「全学共通科目」は、A 群科目（人文・社会系科目）、B 群科目（自然科学科目）、C 群科目（外国語科目）、D 群科目（健康科学科目）の 4 群に区分されている。この他に複数の群にまたがる A・B 群、A・C 群、B・D 群等の科目がある。総合人間学部提供 A 群（人文・社会系）講義科目は、哲学・思想系列、歴史・文明系列、芸術・言語文化系列、行動科学系列、地域・文化学系列、社会科学系列の各系列にわたって分布している。各学部や研究所・センターの提供する科目もそれぞれの特色が発揮されており、各分野から多彩な科目が提供されている。文系学部学生の自然科学系科目は、文系学生の履修を前提とした科目が提供されている。履修状況も多様であり、目的・目標の趣旨に適っている。理系基礎教育については、理系学部の学生に対して、学部分野によって基本的に変わらない共通の基礎的内容を設定して実施している。これらのことから相応である。

教育課程の編成の実施形態の体系性としては、医学部を除く他の学部は 4 年一貫教育を建前として、各学部とも全学共通教育から専門教育に漸次移行していく教育課程で実施されている。全学共通科目のそれぞれの科目は全回生向け及び 2 回生以上向けに分類されている。また、総合人間学部を除く各学部では、それぞれの学部における専門教育に加えて全学共通科目からの履修を課している。文学部では外国語以外のすべての科目から 36 単位以上を自由に選択でき、教育・法・経済学部では人文・社会系科目と自然科学系科目を分け、それぞれ 16 - 20 単位と 8 - 12 単位以上、理系学部では人文・社会科学系科目より 16 - 24 単位以上を履修することとしており、各科目群の履修要件についても配慮されている。総合人間学部については、専門科目と全学共通科目を区分せず、各専攻別に設けた主専攻科目群の中から必要単位を選択履修させている。学生は選択する「主専攻」とは別に「副専攻」を選択し 20 単位以上を履修する。この副専攻制を教養教育の柱とする 4 年一貫教育を行っている。2 回生以上が履修すべき科目の設定や 4 回生で共通科目を履修している学生が 25% であるなど、4 年一貫教育の趣旨が生かされている。これらのことから相応である。

外国語の教育課程では、教養教育の目的・目標に沿って、初修外国語を全学生に履修させるため開講言語種を増やしている。また、外国語 8 単位を卒業要件としている学部では専門英語の履修を課している。これらのことから相応である。

基礎教育と教養教育の関係としては、文系学部では基礎教育と教養教育は不可分であるとして、全学共通科目の中で基礎教

育科目を区分していない。理系学部では、B 群（自然科学）科目において各学部の教育の基礎となる科目群を指定し、基礎教育科目として履修を求めている。これらのことから相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、人文・社会系科目については、内容系列別に多彩な科目が提供されており、これらの教育意図は、それぞれの伝統的なディシプリンの基礎的概念や方法を学ぶこと（基礎科目）、及び各分野の研究方法の実際に触れ、学問の意味を問うこと（展開科目）にある点で一貫している。文系学部学生の自然科学系科目では、宇宙科学入門、精神病理学基礎論、基礎情報処理などが開講されている。また、主として 1 年次学生を対象とした数学、物理、科学の理系基礎教育科目では、微分積分学 A・B、線型代数、物理学基礎論 A・B、基礎物理科学 A・B などが開講されており、学部分野によって基本的に変わらない共通の基礎的内容となっている。これらのことから授業科目と教育課程の一定の一貫性が認められる。また、各授業科目の教育意図と具体的内容が科目区分ごとの教育意図との間においても一貫性があると判断でき 相応である。

外国語教育の内容としては、1 年次学生を対象とする英語は、「聞く (L)」、「話す (S)」と「読む (R)」、「書く (W)」を主たる目的とするものとして、英語 a と英語 b に区別している。全 1 年次学生は選択の余地なく、この双方を履修する。各クラスの教材は担当教官に一任され多彩であるが、これは教育をする側の主体性を支える上で重要としている。2 年次学生を対象とする英語は、学生の選択を基本としている。CALL（聴解力と読解力）授業と Writing 指定授業 1 クラスを除くほかは、個々の教官で内容が異なる。読解と聴解、討論、作文等を組み合わせた科目、聴解と討論を組み合わせた科目、会話と聴解、討論を組み合わせた内容の授業が増加している。これらのことから優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、A群（人文・社会科学）科目における基礎ゼミナール及び科学の在り方や学問への熱意を対話的方法で新生に伝える「ポケット・ゼミ」を少人数教育として実施している。「基礎ゼミナール」、「ポケット・ゼミ」は履修状況、アンケート調査等から判断して教育方法としての評価が高い。これらのことから優れている。

CALL 授業では1対1の双方向授業が可能となり、再履修者数も減少している。また、2 回生以上の再履修者全員に対して自習作業型 CALL 授業を実施しており、アンケート結果からその学習効果が高く評価されている。CALL 授業導入の結果、英語1クラスの履修者数が減少しており、少人数教育の拡充が図られている。これらのことから優れている。

学習歴への対応として理系学部学生で高校での未履修者を対象に「初修物理学」を開講している。外国語科目では再履修者専用クラスを設置しており、特に、英語では再履修者を原則的にCALL自習型学習クラスに編成し、学習の動機付けを強化している。一定の対応がされており、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、学部毎にオフィス・アワーの設置やクラス担任教官制を敷くなどして指導している。また、自習作業型 CALL 授業では終日 TA を配置して学習を支援している。これらのことから相応である。

シラバスの内容は、各授業の目的、授業計画とその内容、成績評価の方法、受講学生へのメッセージなどが述べられている。学生はシラバスを熟読した上で、授業科目を自主的に選択するシステムを採っている。ただし、予習等の授業時間外についての指示については十分でなく、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

施設・設備の改善としてキャンパス内の改修が行われ、また、学長裁量経費の配当により講義室及び設備機器の充実を図っている。キャンパス内の設備が改善され、授業に必要な施設・設備が整備されている。これらのことから相応である。

自主学習のための施設・設備としては、総合人間学部図書館では、閲覧室、開架閲覧室等の内装の全面的改修と学習机等設備の更新を行っている。また、総合情報メディアセンターの端末30台を設置し、学生の自由な利用に供されている。平成11年12月より、開館時間を夜間にまで拡大し、学生の要望に応じている。また、総合人間学部内のCALL専用室1室（PC60台）については全時間を外国語CALL自習室として開放している。これらのことから相応である。

学習に必要な図書、資料としては、総合人間学部図書館の蔵

書数は593,520冊（平成13年度）、年間受入冊数は5年間平均で約2,900冊、年間受入雑誌種類数は約900冊となっている。これらの利用状況は年々向上している。これらのことから相応である。

IT学習環境としては、図書館の2階閲覧スペースの一部に総合情報メディアセンターの端末30台を設置し、オープンスペースとして学生の自由な利用に供されている。また、資料検索機器9台が設置されている。また、平成10年度に総合人間学部内にCALL専用室1室（PC60台）を設置し、外国語正規授業としてCALLが開始された。平成13年度にセンターの新嘗により、センター内にCALL授業専用室2室（PC計120台）を設置している。利用状況については、特にCALL授業専用室はフル稼働状態であり、CALL自習室も常にTAを配置しており利用頻度は高い。これらのことから相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性として成績評価基準はほとんどの科目で口頭やシラバスによって学生に伝達している。成績評価に当たっては、60%の教官が平常点、レポート、期末テストなど多様な素材を活用している。また、成績評価基準の客観化に向けた取組として、個々のクラスを越えた共通試験の導入など、各教員集団で努力がなされている。今年度は「対話型授業評価」のシステムを採用しており成果が期待される。これらのことから相応である。

成績評価の厳格性として約7割の教官が授業目標の達成度を単位認定の方針としている。成績評価のフィードバックは6割以上の授業で行われているが、約4割の授業では実施されていない。これらのことから一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「基礎ゼミナール」、「ポケット・ゼミ」は履修状況、アンケート調査等から判断して教育方法としての評価が高く、特に優れている。

CALL 授業導入により、再履修者数の減少や英語1クラスの履修者数の減少による少人数教育の拡充などの効果が挙がっている点は、特に優れている。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した

教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、学生の履修状況としては、各学部の各科目群ごとの学生の履修登録状況、単位取得状況及び合格科目の成績状況等から、各学部 A, B, C の各科目群をバランスよく履修していると判断でき、相応である。

学生・教官の受け止め方としては、CALL 授業による外国語教育については、アンケート結果からおおむね良好な結果を得ており、既述のとおり再履修者も減少傾向にある。「ポケット・ゼミ」については、満足度が高く、効果が挙げられている。また、学生の意見からは、自覚的な学習の重要性を認識した意見がある。これらのことから相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した

教育の実績や効果について

専門教育最終段階の学生の判断としては、4 回生のアンケートの結果から、全学共通教育科目について「知的関心を満足させる」、「専門に役立つ」、「教養を高めるのに役立つ」などの肯定的評価が教育学部、文学部、理学部では 6 割、医学部、工学部では 4 割である。外国語を共通教育科目で学ぶべきであるとする学生は約 77.9% であり、4 回生で共通教育を受講すべきであるとする学生が 41.6% いる。4 回生では、4 年一貫教育の趣旨がほぼ理解されている。これらのことから相応である。

専門教育実施担当教官の判断としては、工学部教官のアンケート結果から判断すると、教養教育としての A 群科目（人文・社会科学系科目）が「役立っているか否か」の評価では、役立っている・役立っていないの評価が相半ばしている。「役立っていない」理由としては、1. システムが有効に機能していない。2. 学生の履修状況からの判断となっている。これらのことから一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、卒業生のアンケートから人文・社会系教養科目に対して文系卒業生は 68.3% が肯定的で、理系卒業生は年齢の上昇と共に肯定率が高くなり 50 歳以上では 66.6% となっている。外国語教育については、平成 8 年から進められた語学教育の改革によって「英語の授業内容が役立っている」とする率が上昇している。自然科学系教養科目に対しては、理系卒業生は 66.8%、文系卒業生は 46.3% が肯定的である。全般的に年齢の上昇と共に肯定率は上昇している。これらのことから相応である。

また、卒業生を採用している 769 社の企業のアンケート結果

から、「基礎知識」、「教養は十分か」の質問に、97.3%、96.2% の高い肯定的判断がなされており、当該大学の教養教育は高い教育効果があると受け止められている。これらのことから相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成のための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生への周知、学外者への公表、ファカルティ・ディベロップメント、共通教育の授業評価、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、実施責任部局制及び「共通教育企画室」を特色ある取組として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態の体系性、外国語の教育課程、基礎教育と教養教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性、外国語教育の内容の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、学習歴への対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容、施設・設備の改善、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習

環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「基礎ゼミナール」、「ポケット・ゼミ」が教育方法として評価が高い点、CALL 授業導入により効果が挙げられている点を特に優れた点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生・教官の受け止め方、専門教育最終段階の学生の判断、専門教育実施担当教官の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙げられているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 「共通教育企画室」を設けていることは教育技術を研究する専従体制として注目される。</p> <p>【意見】 「共通教育企画室」は、カリキュラム企画改善、教育方法の改善等を継続的に研究・支援するために設置された組織である。したがって、「カリキュラム、教育方法改善の企画・研究・支援を行う専従体制として注目される」という記述に改められることが適切である。</p> <p>【理由】 自己評価書（p6）には、「カリキュラム企画改善、教育方法の改善等を継続的に研究・支援するため、平成13年度より総合人間学部内に「共通教育企画室」を設け、専任教官を配置する体制が導入された」と記載されているように、「共通教育企画室」については、教育技術を研究する組織と限定せず、カリキュラム企画改善、教育方法の改善等を継続的に研究・支援する組織であることを示す表現に改められることが適切である。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『カリキュラム、教育方法改善の企画・研究・支援を行う』</p> <p>また、「特に優れた点及び改善を要する点等」の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『教養教育を担当する教員体制として、実施責任部局制を採っていること及び実施責任部局内に教育方法の改善、授業計画、教材開発などを担当する「共通教育企画室」を置き、カリキュラム、教育方法改善の企画・研究・支援を行う専従体制を敷いていることは、特色ある取組である。』</p> <p>【理由】 大学の意見に示されている記述が適切であると判断し修正した。</p> <p>また、対応する「特に優れた点及び改善を要する点等」については、評価結果の修正に伴い修正した。</p>
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 <u>教員の意識調査の結果などから見て、未だ十分とは言えないもの</u>、相応である。</p> <p>【意見】 当該の意識調査は、FDを展開していくための試金石としての実態調査であり、調査結果をもとにその後の方針が立てられたことから、「平成10年に実施した教員の意識調査の結果などから見て、未だ十分ではないが、その後の努力が行われており」という記述に書き改められることが適切である。</p> <p>【理由】 自己評価書（p11）には、「高等教育教授システム開発センターが中心となって、平成10年度に「大学教育改善に関する教官の意識調査」が取り組まれた」と記載されているように、この調査結果をもとにその後のFD活動の方針が立てられ展開されていったことを考慮すれば、その後の努力が示された表現に改められることが適切である。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 大学においては平成10年に実施された意識調査の結果をもとに、その後のFD活動が積極的に展開されていることは確認できるが、これらのFD活動を具体的に改善に結びつけるという点に関しては今後の課題であり、評価結果では「FD活動が定着しつつある。」とした。この点も含めて「未だ十分とは言えない」と判断したものである。</p>

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学の教養教育を担う体制としては、教育課程委員会を中心とした全学的な運営体制を採るとともに、総合人間学部が全学共通教育の実施責任部局として中心的な役割を果たしてきた。実施責任部局を擁していることは、授業担当教員の教育への責任感や改善への熱意を維持していく上で極めて重要な意義を持っている。しかし、教育の改善について全学的観点からの企画、実施及びその評価を系統的に進めていく上で、運営体制と実施責任部局の権限の整理に不明確な点があり、必ずしも十分な体制ではなかった。このため、平成 12 年度より京都大学将来構想検討委員会を中心に本学の教養教育実施・運営体制の改善について検討が行われ、平成 15 年度より実施する新しい体制「高等教育研究開発推進機構」について成案を得、現在その準備が進められている。

この新しい「機構」は、副学長クラスを機構長として全学的な諸委員会による運営を統括するとともに、新たに専任教官を配置した「高等教育研究開発推進センター」を併設する。「センター」は、これまでの「高等教育教授システム開発センター」を発展的に改組し研究部門とするとともに、これに加えて、「全学共通教育カリキュラム企画開発部門」、「情報メディア教育開発部門」を設置する。特に前者の専任教官は実施責任部局との連携を重視し、「機構」における運営と実施を日常的に結びつけるリエゾン機能を果たすことを任務としている。また機構長、実施責任部局代表者、センター専任教官等によって「執行役員会」を構成し、教育の改善・実施・評価の全般にわたって執行責任を持つ体制を構築する。これまで「高等教育教授システム開発センター」が進めてきた教育方法、教授法、授業開発、教育評価等に関する研究を、本学における教養教育の実際に結びつけ、抜本的な改善を具体化していく構想である。また、機構に対してその活動状況を点検・評価し、必要な助言・勧告を行う「全学共通教育評価委員会」を、学外委員を含めて設置する予定である。

このような新しい構想により、本学の教養教育の良き伝統を維持するとともに、時代の要請にこたえた活力ある教育の場を構築していく。